

日本郵便、元受託者が郵便物隠しで書類送検

Edited By LogisticsToday On 2013/02/15

日本郵便北陸支社は14日、金沢中央郵便局の配達業務を受託している元受託者が、配達すべき郵便物を隠匿していたとして同日、郵便法違反で書類送検されたと発表した。

書類送検された配達業務をの元受託者は昨年12月19日から25日まで、郵便物644通の郵便物を隠匿していた。これを受け、日本郵便は差出人・受取人に謝罪の上、改めて配達した。

元受託者との委託契約は同年12月26日付で解除している。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>
URL to article : <http://www.logi-today.com/61282>
Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.